

第3回 教育振興ビジョン中間案部会 議事録

日 時 平成 22 年 8 月 19 日 (木) 9 : 30 ~ 12 : 00

場 所 JA三重健保会館 中会議室

出席者 (委員) 奥田 清子、川本 健、多喜 紀雄、中村 武志、山田 康彦
東福寺 一郎、村林 守、満濃 正通
(事務局) 山口副教育長、岩間教育改革室長、木平人材政策室長、齋藤高校教育室長、
鈴木小中学校教育室副室長、和田生徒指導・健康教育室長、
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

以上 18 名

(事務局)

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、三重県教育改革推進会議第3回教育振興ビジョン中間案部会を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(山口副教育長)

おはようございます。中間案部会は3回開催させていただきましたが、今回が最終回ということで、お盆の前後というお忙しい時期に、また暑いときにご出席賜り、本当にありがとうございます。

事務局は集中してやっているのですが、深掘りしすぎて横が見えなくなっている部分もあり、記述の矛盾や説明不足について、数多くご指摘いただきました。また【数値目標】のあり方についても、根本的な指摘、鋭い指摘をいただきまして、事務局が頭を抱えているところが多々ございます。

前回いただいたご意見に対して、資料1として整理表をお示ししてはいますが、その中には「ご意見を尊重させていただいて、記述を修正します」というものもありますが、「原案どおり」というものもあります。せっかくいただいたご意見ですので、最大限ビジョンに反映させていきたいと考えていますが、制度上の制約や、人材、予算上の制約など様々な課題もあって、「原案どおり」せざるを得ない部分があります。これは、県の教育行政を主体的に、責任を持って取り組む上での判断でもありますので、何とぞご理解を賜ればと思っています。

部会としては今回が最後ですが、この後のスケジュールについては、8月31日に教育改革推進会議の親会議に、皆さんに調査いただいた中間案を参考資料として上げ、そこで審議を行っていただき、9月の中下旬にはパブリックコメントとして、県民の方々からご意見をいただきたいと思っています。

それから、実は昨日、教育委員会がありまして、教育委員さん方からこの本冊について、様々な意見をいただきました。カタカナ字について「県民が分かるかどうか」という意見とか、総論と各論との間の関連性として、「時代潮流、課題認識からいきなり基本理念にいくのはいかがなものか」という本質に関わるような話とか、「こんな厚すぎるものを県民が読んでパブリックコメントできるのか。もっと分かりやすいようにサマリーを作るべきではないか」という話など、様々なご意見が教育委員さん方から出ました。教育長にご答弁いただき、一定ご理解を賜りましたが、教育委員会の指摘を受けて、今後取り組まなければいけないということで、事務局は頭を抱えている面もあります。本日は中間案部会の最後になりますので、何とぞよろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、以降の進行は、川本部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(部会長)

それでは、今回が最後というお話で、部会としてはこれで一通りの検討を終え、意見をまとめたと思いますので、よろしく申し上げます。

進め方はこれまで同様に、第1章、第2章と、第4章を先に議論していただき、その後、各論を「1から3」と「4から6」の2つに分けて協議をしていきたいと思っています。

それでは早速ですが、最初の部分について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、総論系統の説明をさせていただきます。資料1で説明させていただきますので、ご覧ください。重要なところだけかいつまんで説明します。

最初のご意見ですが、塾の問題について触れていただきました。塾をどう考えるのかということですが、事務局の思いとして、前回の議論も踏まえて書かせていただきました。学習塾は地域の教育力の構成員ですし、3行目にありますように、定義上、社会教育にも該当するものもあります。このため、全体の記述の中で「多様な主体の一員として子どもたちの教育や学校支援に参画いただくことを期待する」形となっています。ただ、特記するかどうかについては、「実態が明らかでない」とか、「過度に学習塾通いをすることにはいろいろな弊害もある」と昔から言われていますから、両面から考えると、特記することには消極的で良いのではないかと思います。そういう案になっています。

3ページの真ん中は書面でいただいたものですが、「コミュニケーション力」と「コミュニケーション能力」が混在しているというご意見です。「コミュニケーション能力」の方が一般的だろうということで、「能力」に統一させていただきたいと思います。「子どもたちに育みたい力」の中に、「コミュニケーション力」があったのですが、これも「コミュニケーション能力」に変えさせていただきたいと思っています。

3ページの一番下ですが、基本方針の2番目に、「子どもたちの視点に立った一貫した教育を行います」という部分があります。前回「一貫教育」に関して様々なご意見をいただきましたので、今回「学力の育成」の記述を変えましたが、その関係でこの基本方針も特別支援学校のことについて触れたり、一貫教育について説明を加えたりして、記述を少し修正したいと思います。

4ページからは各論の話ですが、4ページと5ページだけは、今説明させていただきます。前回【数値目標】について、「理想として目標値は100%になるのではないか」とか、「数値目標は何のために設定するのか」といった様々なご意見をいただきました。これについては、32ページの数値目標の説明部分と、最後の「適切な進行管理」の部分の表現に少し説明を加えたいと思っています。まず、数値目標の欄には、「各施策に掲げる目指す方向性や、あるべき姿の実現に向けた取組の進捗状況を把握するため」と記述し、各施策の目的実現の進捗把握のために数値目標を立てることを明らかにしています。次に、「代表的な目標指標を1、2項目設定する」ということで、すべてを表しているのではなく、代表的なものを立てていることも明らかにしています。

最後のページですが、第4章の3のところ、「施策ごとに掲げた数値目標の達成状況等を把握しながら、このビジョンに基づく各施策の進捗状況、取組の効果や課題等を幅広い観点から総合的に評価するとともに」と記述をさせていただいて、数値目標だけで評価するのではなく、その他の視点も総合的に評価することを書いています。施策がうまくいったかどうかを、数値目標が達成されたかどうかだけで評価をするのではなく、いろいろな要素を見ながら総合的に評価するという意味を込めています。

また、5ページの上の欄に、「なお、上記のように整理する場合においても、数値目標の達成状況は県民からの一定の評価対象になるということで、理想論的な目標設定とせず、努力を重ねれば達成可能な数値に目標設定したい」と書きました。このように整理できればと考えています。

資料1の42ページの下の方には、「行政・学校・家庭・地域という順ではなくて、行政は後ではないか」という意見があります。これはご指摘のように行政は後にさせていただきますし、第4章の構成も行政を後に持ってくるようにさせていただきます。

43ページの上の方には、「行政の役割としては、教育指針の実現に向けた仕組み作りの部分の方がより重要ではないか」というご意見があります。元々は「指針を提示し」という部分を強調して書いてあったのですが、むしろ、「指針実現の仕組みづくり」の方が大事ではないかというご意見をいただき、これはご意見のとおりだと思いますので、できるだけそれに沿って変えさせていただきます。しかもビジョンの中で「ビジョンを提示する」という役割を書く意味がありませんので、「ビジョンができたうえでの役割」という書きぶりに変えさせていただいています。

その下、「学校の役割」で、「教員がすてきな仕事であるということを入れてほしい」というご意見については、できるだけ努力させていただきました。今回この修正案に一番時間がかかったのですが、なかなか良い表現が見当たらなかったこともありますので、もっと良い意見があれば教えていただきたいと思います。

最後に「家庭への期待」で、「子育ては人生において大事業であり、家庭は大事という趣旨の表現を入れてほしい」というご意見がありましたが、できるだけ努力させていただいたつもりです。

(部会長)

それでは、第1章、第2章、第4章の部分に関わって、皆さん方からご意見をいただきたいと思います。資料1を見せていただきましたけれども、前回からの修正箇所は、資料2の方で赤字に

なっていますので、ご確認いただけます。

前回からの継続ですので、前回からの修正意見の部分について、特にご意見があればお願いしたいと思います。それ以外のところで新たに気が付かれたところがあれば、お願いします。

(委員)

3ページですが、1つは「コミュニケーション能力」です。この「能力」という言葉は、今回のビジョンの中ではあまり使われていないと思います。他のどこかに使われていますかというのが基本的な質問です。もしあまり使われていないとすると、コミュニケーションだけに「能力」という言葉が目立って使われる結果になると思います。ただ、「コミュニケーション力」と「コミュニケーション能力」と言ったときに、英語の表記で言えば「能力」は「アビリティ」になります。それに対してただの「力」は、「パワー」など、いろいろな英語で使えてしまいます。そういう点では「能力」の方が確かに正確なのかとは思いますが、その辺はどのように考えたら良いかと思っています。

2つ目は次の項目で、前から「一貫した理念」が何を指すのか、確定していないと思います。この修正した文章で「一人ひとりの育ちを大切にしたい一貫した理念」と書いてありますが、これを「大切にしたい」という表現にすると、語感が随分違います。「大切にしたい一貫した理念」とすると、「子どもたちの目線に立って、一人ひとりの育ちを大切にしたい」ということが一貫した理念の中身になってきます。ところが、「大切にしたい一貫した理念」というと、大切にしたいという観点から、何かまた別に一つの理念があると理解されるので、その辺はこのビジョンで「一貫した理念」という言葉をどういう内容として使うのか、確定した方が良いと思います。

(事務局)

ご質問にまず答えると、「コミュニケーション力」と「コミュニケーション能力」がどれほどの割合でこのビジョンに出ているか、確認しました。そうすると、「子どもたちに育みたい力」の部分だけが「コミュニケーション力」で、後は全部「コミュニケーション能力」で出ていました。例えば56、57ページ、特に出てくるのは「国際理解教育」の英語教育のところですが、56ページに「英語によるコミュニケーション能力」、57ページにも同じことが出ています。学習指導要領を見ても、やはり英語のところでは「コミュニケーション能力」が出ていました。インターネットでも、どちらの言葉がたくさん使われているかを簡単に検索してみたのですが、1対7ぐらいの割合で、「コミュニケーション能力」の方がたくさんヒットしました。一般的には「コミュニケーション能力」かと思い、そのようにしました。こちらで調べた限りでは、両者の使い分けは、特段無いという印象です。

「大切にしたい」か、「大切にしたい」、その辺の厳密な考え方は、こちらで持っていたわけではありません。元々「一貫した理念に基づく教育」は何を指していたかと言うと、いろいろな施策の中に大切にしたい理念等が書いてあります。例えば「学力の育成」では、「三重の学び」ということで、このようにやっていきたいと思いますということが書いてあります。それから、「キャリア教育の推進」では、「職業はすべて大事なものだということを子どもたちに伝えていきたいと思います」ということが書いてあります。そういう各施策で大切にしたいしなければならない原点のような考え方を一貫して伝えていこうと、そういう意味で書かせていただいています。一人ひとりの育ちを大切にしたいということも、もちろんその中に入ってくるのですが、それだけではないと感じています。

(委員)

最近、「何々力」という言葉がよく使われるようになったと思います。それは必ずしも良いとは思っていないのですが、「力」と「能力」という言葉は、使い分けられているのではないかと思いますね。よく「人間力」という言葉が使われますが、「人間能力」とは言いません。この場合の「コミュニケーション力」と「コミュニケーション能力」が使い分けられているのか、考えてみました。例えば56、57ページの「コミュニケーション能力」の方は、自分の気持ちや考えを相手に伝えるという部分があります。ところが、22ページの「コミュニケーション力」の方は伝えつつも、むしろ人間関係をつくっていく資質みたいなものを言っているのではないかと思います。つまり、力と能力は使い分けられているのではないかと、というのが私の感想です。厳密に定義するのは確かに難しいと思うのですが、必ずしも「コミュニケーション力」と「コミュニケーション能力」を、すべて統一する必要はないのではないかと思います。

(事務局)

確かに、「能力」というと生々しいですね。

(委員)

4番に「子どもたちに育みたい力」とあって、ここの「育みたい力」も「力」と書いてあります

が、その下の下位項目も、「学ぶ力」、「意欲、夢を描く力」と、「力」表記がされていて、コミュニケーションだけ「能力」となっています。コミュニケーションの「力」なのか、「能力」なのかという統一も必要であると同時に、他の「力」が使われているものとの関係もあると思います。今、委員がおっしゃった『力』という言葉は、最近資質みたいなかなり幅広い使われ方をしているのではないかと、というご指摘は、大事なご指摘かと思えます。

(事務局)

88 ページの「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」では、「子どもたちのコミュニケーションの力を育てる取組」という表記を、人と関わる力や社会性も含めて、コミュニケーションの力を育みたいという思いで書かせていただきました。

(部会長)

今のお話を伺っていると、「コミュニケーション力」と「コミュニケーション能力」はやっぱり違う感じですね。最初の 22 ページあたりは、むしろ「コミュニケーション力」の方がイメージに近いと思います。その場合に「コミュニケーション力」なのか、「コミュニケーションの力」なのか、「コミュニケーション能力」なのか、そういう表現のところは再度検討していただけますか。

(事務局)

そうですね。33 ページ、「学力の育成」の【基本的な考え方】2 つ目の の 2 行目に「コミュニケーション能力といった」という記述がありますが、これも今のお話ですと、「コミュニケーション力」の方がふさわしいのかと思います。それぞれの文脈等を判断して、使い分ける方向で考えさせていただきたいと思えます。

この整理表は変更させていただきます。

(委員)

資料 1 の整理表の 3 ページに、「子どもたちの成長と一貫して向き合う教育」とあります。「子どもたちの成長と一貫して向き合う」というのが、イメージが湧いてこないのですが、これはどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

(事務局)

この表現が適切かどうかはちょっと置いておいて、こちらの意図しているのは、前々からこの部会でも議論いただいていた、「子どもたちが成長していく過程を一人ひとりきめ細かに見ていく。子どもたちの情報をずっと引き継いでいって、成長をずっと見届けていく、フォローしていく」といった部分を表現できれば良いということです。「一人ひとりの育ちを大切にする」ということと、ほとんど同じ意味です。

(委員)

「途切れのない支援」とか、そういう意味ですか。

(事務局)

そういう意味です。

(部会長)

多分、「一貫」という言葉が 2 回出てくるので、ひっかかってくるのではないかと思います。

(委員)

単純によく分からないのです。

(委員)

今の言葉良いですね。「子どもたちの成長を途切れなく支援する」という言い方もあり得ますよね。

(委員)

それだったら分かりますが、言い切って良いのかな、本当にできるのかなと思えます。

(事務局)

前回会議でも「一貫した」という言葉と、「途切れのない」という言葉、両方あるというご意見もありましたが、こちらの整理としては両方「一貫」という言葉で良いのではないかと思います。逆に使い分けると、「どう違のか」という話になりかねないので、両方の意味を表した「一貫」という言葉でどうかと思えます。

(委員)

やはり前と後では、「一貫」の意味が違うでしょう。前の「一貫」は、「各施策で大事だと思われる教育の目標とか、狙いとかを常にやっていく」ということで、ここの「一貫」は、「継続的にずっと進めていく」ということなので、意味内容は随分違います。

(事務局)

そうですね、違います。ただ、もしそれを使い分けるとなると、結構影響があります。例えば施策名で「幼児期からの一貫した教育」というのがありますが、使い分けるとなると、「幼児期からの途切れのない教育」に変えないとおかしくなります。その辺まで徹底していくかどうかです。

(委員)

ここでの「一貫して」というのは、「ずっとそこをぶれることなく子どもの成長に向き合っていく」という感じにとれます。松阪市では「子どもの発達段階に応じた継続的かつ一貫性のある教育」という表現をしています。どちらかという、「継続性」といった言葉の方が入ってきやすいと思います。「一貫」という言葉は、ここでもこれだけの議論があるので、県民の方が見たときにすっと理解されるのかと思います。ここはあんまり長い文章になると良くないですよ。できるだけコンパクトな表現が必要ですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

例えば中学浪人とか、高校や特別支援学校を出て職のない子どもたち、社会参画に踏み込めない子どもたちまでエリアを広げたら、それは途切れたらいけないですが、できるのかなと思います。一方で子どもの成長が紆余曲折あるのに対し、「一貫」というと真っ直ぐなイメージを持ちます。

「子どもの成長と一貫して向き合う」というと、何かそこで違和感が出てきます。「一貫した理念」ということはよく分かります。

(事務局)

例えば36ページを見ていただきますと、「学力の育成」に関してこの間からいろいろ意見をいただきましたので、小中学校教育室で随分議論いただいて、ここのところ、だいぶ直してあります。ここに「一貫した三重の学び」というものが出てきますが、ここにも2つの意味があります。「三重県型の学力育成の方針を引き継いでいく」という一貫も含めていますし、「一人ひとりの育ちを大事にして引き継いでいく」という一貫も含まれています。考えてみると、その両方は確かに違うのですが、非常に近接したものではないかと思います。こういう形で「一貫した」という言葉の中に両方の意味が含まれている場合が多々あって、これを分けてしまうと、また別の形で記述しなければならなくなってしまいます。包括していった方が、何かとまとめやすいのではないかという気がします。

(委員)

この文章構造ですが、先ほどのご説明では、「一貫した理念に基づく教育」と、「子どもたちの成長と一貫して向き合う教育」の2つの教育があるわけですね。「常に子どもたちの目線に立ち」という部分が、その両方の教育にかかるわけですが、「一人ひとりの育ちを大切にした」というのも、両方にかかるというふうに考えですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

「一貫した理念に基づく教育」と、「一人ひとりの育ちを大切にした」というのと、どうしてもくっつけなければいけないかと考えると、「常に子どもたちの目線に立ち」の中に、「一人ひとりの育ちを大切にした」で言わんとしていることは、ある程度含まれているので、「育ちを大切にしたい」を、後にくっつけた方が読みやすいのではないかと思います。

意図と違いますが、全体にかかるものがたくさんあって、また教育も2つあるので、文章そのものの構造が非常に複雑になっているのではないのでしょうか。

(部会長)

事務局のご説明でも、「一人ひとりの育ち大切にしたい」と、最後の「成長と一貫して向き合う」とかは、同じようなことを言っているということでした。

(委員)

かなりそこに親和性があるので、ここへくっつけた方が、かえってインパクトがあると思います。

(事務局)

2つの意味を2つの文章にした方が良いのかもしれませんが。

(委員)

答えはありませんけど、文章として読みにくいと思います。

(事務局)

分かりました。ここで即座に答えは出せませんが、善処させていただきます。

(委員)

第4章の209ページに、行政の役割として教育委員会の役割がいくつか挙げられています。専門的な支援とか、取組事例の育成・把握と展開とか、資質の向上とか、子どもと向き合える時間の確保とか。このビジョンが絵に描いた餅にならないためには、教育委員会がどんな施策を打っていくかがものすごく大きいと思います。根本的なものとして、定数の確保と教職員の適正配置が要るのではないかと思います。ましてこれは、教育基本法に基づく教育振興計画ということであれば、要るのではないのでしょうか。今より減るのか増えるのか、現状のままで良いのか、配置はこのままで良いのかの記述がないと、現場任せ、地域任せ、家庭任せ、子ども任せのビジョンになるのではないかと思います。

(事務局)

この「行政の役割」のところには、「定数を確保」するとは書けないかもしれません。少なくともここには。書くとしたら、「適正配置を進めます」とか、そういうことでしょうか。「定数を確保する」とまでは、さすがに役割として書くのは難しいと思います。どうしても法律で決まってくる部分もございますし、予算の限りもあります。書けるとしたら適正配置かなという気はします。

(事務局)

おっしゃるご指摘、非常に大事だと思うのですが、ご案内のように、ほとんどが国庫負担であったり交付税であったり、そのベースには当然標準法があります。国の動きを見極めつつ、片方で子どもの数の増減もにらみながら、教職員の数を増やしていけるかどうか。今の時点で外部環境に大きく依存せざるを得ない中で、書ききるのが少し困難な状況です。「教員の働きやすい環境づくり」でも、数そのものの話はなかなか直接踏み込んで書けない中で、できるだけ一人ひとりの教員の方が子どもたちと向き合える時間を確保してもらえよう、いろいろ書かせていただきました。

(委員)

おっしゃることよく分かりますし、ただ、増やせ、増やせというわけではありません。これを実現するためには、どれだけの資本投入しなければいけないのかという、冷静な分析がないと厳しいと思います。国の動向もあるし、財政の問題もあるし、教育だけでそれを実現するということが不可能だけれども、教育委員会にそういう姿勢がないと、厳しいのではないかと思います。結果として、「そんなに先生要らない」ということになったら、私は減らしたら良いと思うんです。「必要だったら増やすべき」という姿勢でないと、推進していけないのではないかと思います。今申し上げたようなことが分かる文言をどこかに、とりわけ第4章のところに入れていただけるとありがたいと思います。

(山口副教育長)

確かに「働きやすい環境づくり」から学級編成を考えるのはどうもおかしいと思います。基本的に子どもたちへの教育効果のところ、教育行政がどう取り組んでいくかという記述が要ると思います。

これまで県の単独事業で小1、小2、中1に少人数教育を導入してきましたが、それについても、県教育委員会として一定検討する時期に来ていると思います。今、中教審からの答申を受けて、文科省が来年度概算要求に向け35人学級を一律にやろうという動きもありますが、それが一律に実施されたにしても、県として少人数教育をどうしていくのかについて、検証せざるを得ないと思っています。今まで県単独事業で定数を積んできた部分をどうするのかを考える時期は、この5年間の間にあると思います。三重少人数教育の成果と検証をしつつ、国の動向も踏まえながら、教員の定数や適正配置について考えていくとか、検討するということは入れていくべきではないかと思います。現行ビジョンは「少人数教育の推進」として1項目置いていますから、「国において学級編成基準を含む少人数教育のあり方等について専門家による検討が進められており、順次法改正が行われる予定です」という現状があって、それが今後取るべき施策に反映されています。今回そういう項目は起こしていませんが、行政の役割として、学級編成や少人数教育についての教育的な効果も当然検証が要ると思っています。人材政策室と検討させていただきます。

(部会長)

「適正配置」という言葉を書いてしまうと、国の方は逆の流れということにもなりかねないので、非常に危ない気がします。

(山口副教育長)

「生徒指導加配」とか、「外国人生徒指導加配」というのはなくなって、一律35人にして後は一括交付金のような形にして「都道府県で自由にやりなさい」ということになるかも知れません。

(事務局)

適正配置は「与えられた中で資源を適切に配置する」という意味に捉えれば、国がどのような方向に進んでも、説明はつくと思うのですが。

(部会長)

教育委員会でよろしく検討願います。

総論のところは長引いてしまいましたけれども、続けて各論の前半に入りたいと思いますので、よろしく願います。それでは、各論の前半につきまして事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、各論の前半の部分の説明をします。

資料1の7ページを見ていただいて、一番上で、「学力の育成」について、「小中学校のことが中心で、高等学校に関する記述が少ない」というご意見がありましたので、高等学校までの学校満足度調査結果のグラフを追加し、記述も追加させていただいています。

先ほどから議論になっています「一貫性」に関連して、7ページの一番下に、『『一貫した』とあるが、特別支援学校の記述がないのではないか』というご意見があります。そこで、8ページで、このご意見に対応して相当記述を訂正していますので、ご覧いただければと思います。

また、7ページの2つ目にあるように、今回データの更新がかなりあります。全国学力・学習状況調査のデータが新しくなりましたので、全編にわたってかなりデータを更新しています。

今回は全体的に各部局からの修正が多いので、それも踏まえて見ていただければと思います。

9ページにいきまして、「学力の育成」の【数値目標】に関して、今まで高等学校の満足度、理解度しか対象としていなかったのを、小中学校の理解度も加えたいということですので、ご了承をいただければと思います。

10ページの一番下の「特別支援学校の整備」と、11ページの下「特別支援学校の整備」は同じことで、「特別支援学校整備第二次実施計画を策定し」という表現がありましたが、時系列上の修正をさせていただきました。特別支援学校整備第二次実施計画はビジョンと同じ時期に始まりますので、その辺を整理させていただいたものです。

「外国人児童生徒教育の充実」では、12ページの上の方のご意見は前々回のご意見で、「キャリア教育の観点を盛り込む必要がある」というご意見でしたので、キャリア教育の視点の入った記述を追加させていただいています。

12ページの2つ目以降は「キャリア教育の推進」に関するもので、前回、様々なご意見をいただきました。特に13ページの下、「校種を越えただけではなくて、学校間の連携も記述すべきではないか」というご意見をいただきましたので、これを踏まえて記述を追加しています。

15ページあたりは「情報教育の推進」に関するものですが、ここも前回様々なご意見をいただきました。15ページの上の方は、「ネットワーク環境や校務の情報化について今後どうしていくのか」というご意見をいただきました。これについては、原案どおりとさせていただければ幸いです。情報化は非常に速いスピードで進展していきますので、それに幅広く応えられるような表現にしたいという意味の説明が右側に書いてあります。ご理解いただければと思います。

15ページの下の方の、「学校C I Oについて記述すべきではないか」というご意見については、そのとおり変更させていただきたいと思っています。

16ページの2つ目の「幼児教育の充実」に関するご意見に関しても、そのとおり修正させていただきます。

17ページの上の方の「規範意識の育成」に関して、「スポーツ少年団が前に出て来るのはなぜか」というご意見もいただいていたのですが、上に「子ども会」をつけたいと思います。子どもが加入している社会教育関係団体で、一番構成員の多いのが子ども会、その次がスポーツ少年団ですので、上2つを例示します。文脈から言うと、必ずしも子どもが加入しているものでなくても良いので、老人会や青年団も加える余地はあるのですが、とりあえずこのような表現にさせていただければと思います。

20ページの委員の意見は、「居心地のよい集団づくり」に関して、「もう少し書き込んでいただけないか」というご意見でしたが、それを踏まえて、生徒指導・健康教育室で相当書き込んでいただいています。不登校児童生徒のところは、「本人が何が望んでいるのかを十分に聞き、本人にとって最善の利益のために対応することが必要」という記述を盛り込んであります。

27 ページの一番下は、「食育」に関する目標項目の差し替えです。以前は「学校給食における地場産物を使用する割合」でしたが、「朝食を毎日食べる小学生の割合」に変えました。【基本的な考え方】の実現を測定できる指標が良い、ということ踏まえた修正です。

(部会長)

それでは、第3章各論の1から3について、ご意見をいただきたいと思います。

資料1の10ページの上から2つ目に、「障がい者の権利条約」とありますが、この条約は「がい」をひらがな表記しているのでしょうか。三重県は「害」はひらがな表記するとしていますが、全部「障がい」で通すのでしょうか。

(事務局)

固有名詞ですから、確認して、その通りにさせていただきます。ありがとうございます。

(委 員)

本冊の108ページあたり、「文化芸術活動・読書活動の推進」で、学校図書館の充実が上げられています。この間、小中学校で司書教諭が発令されて、それがどうであったのかは、【現状と課題】に書いておかないといけないのではないのでしょうか。小中学校の図書館がどんな状況になっているのか、県立学校の司書教諭にはどんな役割を担ってもらうのか。読書活動に関して重点的に記述するのであれば、その記述は必要ではないかと思います。

120 ページ「保健指導の推進」で、「学校歯科医を中心として歯と口の健康教育を行う」という記述がありますが、養護教諭はどうなっているのでしょうか。養護教諭は児童の養護を司っているわけですから、「学校歯科医と連携して、各校において歯と口の健康教育を行う」という表現になるのではないかと思います。

(山口副教育長)

養護教諭が中心のはずですね。

(事務局)

そうですね。「専門科医の活用」ということを出したかったのです。

(委 員)

それならよく分かります。

(事務局)

「学校歯科医と連携して」というような表現に修正したいと思います。

(部会長)

司書教諭の役割の部分についてはどうですか。

(事務局)

書けるかどうか。

(部会長)

委員のほうで先ほど小中学校の図書館の実態というお話がありました。

(委 員)

あまり利用されていないということだと思えます。申し上げたいのは、「図書館の充実」と言っている割には、【現状と課題】や【主な取組内容】に学校図書館に触れている記述が少ないのではないかということです。

(山口副教育長)

司書教諭として発令しても、結局はその人間個人にかかってきます。司書教諭になっていなくても、図書館活動に熱心な先生もみえます。

(委 員)

というか、読書活動だったら学校の図書館が大事ですね。

(山口副教育長)

そうですね。文部科学省の調査によると、三重県の小中学校は、交付金を図書購入費にあてる割合が低いと言われています。

(事務局)

考えます。ただ、ご理解いただきたいのは、109ページの【今後の基本的な取組方向】の4つ目の「読書活動の充実」とあり、この1行目にあるように、「第二次三重県子ども読書活動推進計画」を昨年策定したばかりで、この計画にかなり書き込んであります。「これに基づきやります」と書いてあるということは、その内容をしっかり踏まえてやっていくということですので、あえてビジョンにたくさん書き込まなかったという背景があります。司書教諭については書けるかどうか

は、ちょっと検討させていただきます。

(山口副教育長)

資料1整理案の20ページ、事務局案の3行目に「最善の利益のために」という記述がありますが、この言い方はどうかと思います。

(事務局)

「本人のために一番よい対応をします」という意味です。

(山口副教育長)

昨日も教育委員が言われたように、県民が分かるような言葉づかいに直して欲しいので、「もっとも良い」とか平たく言った方が良いのではないかと思います。

同じページで「居心地のよい集団づくり」とありますが、最近本を読んでいたら、前の総理大臣や文科省が「居場所づくり」と言っていて、「居心地のよい」と「居場所」というのはどういう関係になるのかと思いました。これを普及させていったら良いですけど、なんとなく「単にのんびんだらりとした居心地の良さ」という意味にとられないかと気になります。過度のストレスはいけません、学校にはちょっとした刺激は要と思います。「不登校児童生徒への対応」を言い換えるのに考えてもらったと思いますが。

(事務局)

【基本的な考え方】に「居心地のよい学校」とは、「安心できる場所」があったり、「信頼し合える仲間」が居たり、「自己決定できる環境」がある学校という定義もしています。

(山口副教育長)

「居心地のよい」というのは、「安心して楽しく通えるような学校」ということですね。のんびんだらりじゃない、まったくできるヒーリングタイムではないということですね。分かりました。

(委員)

82ページの「規範意識の育成」の3つ目の ですが、私は「わかっているけど守れない」子どもたちの中には、かまってもらいたいなどの理由でルールを破ってしまう場合があるのではないかと、いうことを申し上げたのですが、この書き方からすると、「特段の事情がある場合」という言葉が「知らないから守れない」と「わかっているけど守れない」の両方にかかってしまいます。そうすると、「特段の事情」とは一体何なのかと思います。

(事務局)

それについてはこちらでもだいぶ悩みました。最初は「わかっているけど守れない場合」の後に、「特段の事情のある場合を除く」としてあったのですが、それをあえて上に持ってきたのは理由があります。子どもたちがルールを守らない状況にはおそらく3つあって、「知らないから守れない場合」と、「わかっているけど守れない場合」と、「何かの事情があって守れない場合」、例えば誰かから強制されて圧力がかかっていたとか、不登校の状態になって守れなかったとか、いろいろ事情のある場合が3つ目としてあるだろうと考えました。最初の方で「特段の事情のある場合」を除いてしまえば、「知らないから守れない場合」と「わかっているけど守れない場合」の2つになるだろうというしきりにしました。

(委員)

今の説明である程度分かったのですが、これをぱっと見たとき、「特段の事情」とは一体何なんだろうなと思いますね。

(事務局)

そうですね。いろいろ考えたのですが、それを書き出すと非常に長くなって、そこだけがギラギラ光って浮いてしまうので、困ったなと思っています。こうやってかっこ書きにするのが一番短く書けるのではないかとということです。

(部会長)

「特段の事情」のところ、目立ちますね。「原則として」という記述だったら、もう少しスムーズに読めるのではないかと思います。

(事務局)

「原則として」とさせていただきますか。

(山口副教育長)

「強制的された」など、「特段の事情があった場合」の前に、例示を上げたらどうかと思います。

(部会長)

ここの委員の意見は、発達障がいなども含まれる話だったと思います。

(山口副教育長)

それを例示にしてしまうと、ぎらついてしまいます。

(委員)

例えば「ルールを守らなければなりません」とか言うときに、「特段の事情がある場合は除く」という言い方をしますが、ここは状況説明であって、そぐわない気がします。先ほどの説明で「守らない状況」が3つあってという話でしたが、3つ目の「特段の事情のある場合」が、「分かっているけど守れない場合」とどこが違うのか、分かりにくい部分があると思います。3つあるのだったら、書きにくくても3つ書いた方が分かりやすいと思います。

(事務局)

ここでは、「子どもたちの規範意識を高めるために心に響く指導が必要である」ということが言いたいので、最初の3行あたりを無くしてしまって、その辺だけにしてしまうという手もあるかという気がします。ここで言いたいのは、子どもたちの心に響く指導が重要で、単にルールを教えるだけではないということが言いたいわけですので、前段を簡略化する方向にさせていただいてもよろしいでしょうか。

(部会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

「子どもたちの実践につなげていくためにも、心に響く指導が必要となります」という言い回しに変えさせていただくようにします。

(部会長)

では、そういう方向でよろしいですか。

(委員)

今まで先生たちが予想していない、ある種の子どもたちの「荒れ」が生まれていて、各学校現場はかなり大変じゃないですか。「それにどう対応するのか」にものすごく苦労していて、最終的には「心に響く指導」ということになるのかも知れないけれども、この前段があることによって、「子どもたちの行動の変化が非常に複雑な状況から生まれている」ということがちゃんと伝わります。「今までの指導では伝わらない」そこが一番先生達の苦労しているところではないかと思うので、この前段の部分の記述は大事にしたいと思います。

(事務局)

「守らない状況」を3つ書いて、その中でも「分かっているけど守れないような場合」があるので、心に響く指導が大事ですよという記述をするのがベスト、ということですね。

(委員)

「守りたいけど守れない」という場合もあると思います。親への反発やら、一緒にたばこを吸わないと、そのことによって自分の日常生活が窮地に陥るような場合。どちらかという「守りたいけど守れない」という子どもたちにどう対応していくのかということが、大事になってくるのではないかと思います。単純に「知らないから守れない」「分かっているけど守れない」という2つに分かれるようなものでもないと思います。

(事務局)

ですので、3つ目として「何かの事情があって守れない」ということが出てきます。

(委員)

それは「特段の事情」ではないと思います。「守りたいけど守れない」「守った方が良いに決まっているけど、守れない」「分かっているけど守りたくない」など、言い出したらいろいろあります。

(部会長)

難しそうですが、逆に子どもの状況の部分を切ってしまうと、先ほど委員も言われたように、学校の教員が困っている、苦労しているということが伝わっていかないと思います。

(委員)

第3部会でここが話題になったときに、「道徳教育が大事ではないか。昔はきちっと守れていたけれども、今の子どもたちは」という指摘がある中で、「やらなければいけない」という教え方ではなくて、「心に響く指導が必要である」という結論になったと思います。「分かっているけれども、守れない」というようなことは、子どもたちと接している我々は分かるけれども、県民の皆さんにはなかなか理解されていない実情があります。ここでは、それを強くアピールしてかなければいけないという話だったと思います。ただ、表現がややこしくなって、逆に理解されなくなってしまう

てはいけないので、もっと県民の方に理解していただけるような記述にできればと思います。

(委員)

ということは、「ここでは分類することはほとんど意味がない」ということが分かりましたので、「子どもたちがルールを守らないのは、知らないから守れないだけではなく、分かっているにもかかわらず守れない場合や、守ろうと思っても守れないような事情があるなど、様々なケースがあります」とか、そういうような記述にしたら良いのではないかと思います。「様々な子どもたちの視点に立ちましょう」ということですから、単純に「ルールを守れない」という捉え方ではないということ言えば良いと思います。分類してではなく丁寧に書くことで、そこは解決いくんのではないのでしょうか。

(事務局)

分かりました。今のように変えさせていただきます。ありがとうございます。

(委員)

94 ページに「保護者の皆さんへ」とあり、その最後に、「困られたときは、遠慮せず様々な機関に相談してください」と書いてあるんですが、これは非常に大事なことだと思います。ここへ窓口的な相談機関を具体的に書いておくと、これを見た保護者の人がかけやすいと思います。様々な機関というだけでは、なかなか分からないところがあるので、もし学校として紹介できる機関があれば、そういうところを例示として書いていただくと、具体的に進みやすいのではないかと思います。

(事務局)

教育支援センターや総合教育センターですか。

(委員)

それは県で考えていただければ。まず相談していただいたら、そこから波紋が広がって、また話が伝わっていくので、実際問題として非常に活用しやすくなります。

(事務局)

考えて書かせていただきます。

(委員)

資料2の114 ページに、新しく付け加えていただいた部分があります。「農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進」ということで、これは農水商工部の事業だと思いますが、地域でそういう受け入れをする取組をしているところは、3泊以上、長いところで大体1週間程度で、小学校の1学年規模ぐらいの受け入れができるような地域をつくっていき進めています。国では総務省と文科省と農林水産省が連携し、それを受けて、県では農水商工部が取り組んで、認定されているところが4ヶ所か5ヶ所はできているようです。こういうことは非常に大事だと思っていて、受け入れる側はそうやって取り組んでいるのですが、学校側や教育委員会側がそれをどう活用していくのかと思います。これから「子どもたちに育みたい力」の自立する力や共に生きる力を育てていくためにも、農山漁村や農林水産業の教育力をうまく引き出して、その教育力を生かしていくことが大事じゃないかと思います。しかし、「学校側がこれをうまく活用していく」という記述が、どこにあるのかと思います。もしなければ、どこかへ書いていただきたいと思います。

もう1つは位置づけですが、「郷土教育の推進」に位置づけられていますが、ここだけでは今申し上げたような観点からいくと、足りないのではないかと思います。

(事務局)

部会では「キャリア教育の充実」でご発言されてましたね。

(委員)

そういったところと組み合わせると良いと思います。さらに関係があるのは、「地域の教育力の向上」で、地域の側がこういうことの受け入れに取り組むことは、地域の教育力に関わっていくことですし、地域の方も上手にプログラムを作っていくとうまくいきません。送り出す側と地域とが協力し合って子どもたちを育てていくということが必要だと思います。大変かもしれませんが、可能であれば記述をお願いしたいと思います。

(事務局)

文科省の「豊かな体験活動推進事業」というのがあって、毎年受け入れ地域へ行って、民泊を含めて3泊以上の宿泊をさせていただいています。昨年は随分国の予算も多かったのですが、かなりの小学生が、三重県内4地域にある受入地域へ行って、3泊以上の宿泊の体験活動をさせていただきました。ただ、国の予算が仕分け作業で随分削減されてしまって、今年は亀山の1つの学校が、答志島のほうへ行って、体験活動をさせていただいている状況です。

(事務局)

これをここに書けるかどうかですね。

(山口副教育長)

再掲でも良いので、載せたら良いですね。

(事務局)

ちなみに63ページの「キャリア教育の充実」には、そこまで具体的ではないですが、2つ目の「家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進」の中に、「小学校での職場見学や農林水産業体験」という記述があります。この「農林水産業体験」の中にご発言の趣旨を込めて書いてあります。これに加え、「郷土教育の推進」の記述を、「キャリア教育の充実」にも再掲できないか、農水商工部と相談してみます。

(委員)

「地域の教育力の向上」にもある程度書いていただければと思います。

(事務局)

どこへ書き込んでいくかについては、現行ビジョンにあった「体験を重視した教育の推進」が次期ビジョンにはないので、再掲でいくつかの施策に入れていくことになるかと思います。

(山口副教育長)

教育委員会の役割が重要ですね。受け入れ体制は農水商工部がやるけれども、送り込むのは理念的なことが必要で、教育課程や教育内容の指導を考える必要もあります。

(部会長)

その辺は整理していただきたいと思います。

それでは、各論の前半をここでいったん終了して、この後、後半に入りたいと思います。

始めて1時間半ほど経ちましたので、10分ほど休憩をとりたいと思います。

(10時50分 休憩)

(11時00分 再開)

(部会長)

皆さんお集まりいただきましたので、後半へ進めたいと思います。各論の後半部分を、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1で後半部分を説明させていただきます。

29ページの下の方、「教員が働きやすい環境づくり」のところで、「現状と課題に学校経営品質向上活動とか、総勤務時間の縮減とか書いてあるが、どれも学校単位の活動であって、もっと教育委員会全体としての取組が必要じゃないか」というご意見をいただきました。それに関して人材政策室で検討いただき、右側のように2つに分けて書かせていただきました。1つ目が教育委員会事務局における経営品質の向上を図り各種調査や会議の手法を見直すという観点、2つ目が各学校で学校経営品質向上活動を推進する中でICTの活用等で業務の効率化などを図っていくという観点です。

30ページ2つ目の で、「教員のやりがいを高めるため子どもたちが教員に感謝の声を届ける取組等を行ってはどうか」というご意見もいただいていますけれども、これについては、基本的には「原案どおりとしたい」ということです。これは説明の2段落目にありますように、学校経営品質のアセスメントシートの評価項目の中に「意欲的な取組を行っている教職員やグループの活動を認めるなど、教職員のやる気を引き出す工夫を講じる」とあり、そういうことを評価の基準にしているところがございます。こうして既にこのような取組を奨励していますので、学校の判断の中で進めていただくということで取り扱っていきたいと思います。

同じ30ページ一番下、「幼児期からの一貫した教育」で、「数値目標はパーセント表示とした方が総数に対する割合が把握でき適切ではないか」というご意見があり、「調整中」となっています。これは、ご意見の方向で対応するというので調整しましたので、よろしくをお願いします。

もう1つ、昨夜気がついたのでまだ直せていないのですが、「幼児期からの一貫した教育」の中にも、特別支援学校を記述していかなければいけないと考えています。「学力の育成」であるように直しましたので、やはり「幼児期からの一貫した教育」にも特別支援学校を入れていかなければいけないのではないかと、今、事務局で検討しています。ここでは提示していませんが、8月31日までには直したいと思いますので、そのことについてもご理解いただければと思います。

31 ページの「学校マネジメントの充実」では、「ビジョンを実現するために学校がどのように経営されればよいかという観点から、学校評価を行うための基準が必要ではないか」というご意見をいただいています。これにつきましても、学校経営品質の中で取り組んでいけば良いのではないかとということで、「原案どおり」とさせていただきたいと思えます。

その下の「学校の適正規模・適正配置」については、前回「保護者負担の記述が必要ではないか」というご意見をいただきまして、記述を追加させていただきました。

32 ページ、「特色ある学校づくり」に関して、「連携型中高一貫教育の成果は地域のリーダー育成だけなのでしょうか」というご意見がありましたので、「たとえば地域のリーダーの育成などこれからの中高等教育における大切な視点について十分に検討する必要があります。今後は」という形で、2つの文章に分けて表現させていただきました。

34 ページの一番上、「開かれた学校づくり」の【数値目標】に関して、「パーセント表示の方が良いのではないか」というご意見でしたので、そのようにさせていただきます。ここで、全30教委と書いているのは、29市町の教育委員会と、県教育委員会を足して30教委ということです。

37 ページは「地域の教育力の向上」の【多様な主体への期待】に関して、「もう少し記述していただきたい」というご意見がありましたので、対応させていただいて、相当記述を増やしてあります。

39 ページで「社会教育の推進」の【数値目標】を差し替えさせていただきたいと思えます。以前は「熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センターにおける自主事業への参加者数」でしたが、「社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数」とします。より「基本的な考え方」に近いところに目標を置き換えたいという趣旨です。【多様な主体への期待】も、先ほどの「地域の教育力の向上」と同様、メッセージの追加をさせていただいています。

最後に42ページです。「地域スポーツの推進」の【数値目標】で、「説明の意味がよく分からない」というお話でしたので、「どうして目標を23,250人に設定したか」の説明を加えさせていただきました。前回の説明とは少し変わっていますが、よりきちんとした説明になっていると思えますので、ご覧いただければと思えます。

(部会長)

それでは、ただ今、説明していただきましたので、各論の後半の分につきまして、皆様方からご意見をお聞きしたいと思います。

(委員)

資料1の30ページの真ん中に教職員の満足度に関する記述がありますけれども、この説明のとおりアセスメントシートにこういうことを入れて、このような取組を促すのであれば、「意欲的な取組を行っている教職員やグループの活動を認めるなど、教職員のやる気を引き出す工夫を講じます」といった記述を、本冊に入れておいた方が良いのではないかと思います。原文には、「どのようにして教職員の満足度を高めていくか」というのが、基本的に書いてありません。「満足度を定期的に調査します」ということと、「ハラスメントがない職場づくりをする」ということで、これは大事ですが、積極的なものではありません。アセスメントシートにこのようなことを位置づけるのであれば、その方向性をここに書いておく方が良いのではないかと思います。

(事務局)

おっしゃるような形で、この文面の趣旨を中へ入れ込む形にさせていただきたいと思えます。

(委員)

前回、179ページの「家庭教育の参加」を「参画」に修正していただいたのですが、同じ言葉が181ページの真ん中にも、「男性の子育てや家庭教育への参加」として出てくるので、それも「参画」に修正をお願いします。

(事務局)

はい、分かりました。直します。

(委員)

149ページの「セクシャルハラスメント」について、これは「セクシャル」、「セクシュアル」とどちらもあるかと思うのですが、生活・文化部では「セクシュアル」の発音をしてみえます。県の行政文書として統一した方が良ければ、「セクシュアル」とした方がよろしいかと思います。

(事務局)

対応させていただきます。

(委員)

同じ「目指す」でも、漢字表記になっていたたり、ひらがな表記になっていたたりするところがあるのですけれど、それは統一していただけるのですか。ずいぶん直ってきているのですが。

(事務局)

「図る」とか「進める」という言葉が、漢字だったりひらがなだったりしますが、それは最終的には統一させていただきます。すべての語句をそろえるのは難しいかもしれませんが、できるだけ対応します。今は機械的に検索機能で作業できますので、最終的にそれでさせていただきたいと思えます。最初から網をかぶせると、記述する各室がそれにとらわれて非常に時間がかかりますので、最後にさせていただきたいなと思っています。

(委員)

教育委員会の責務は、現場でできないこと、単純に言ったら人と金の確保だと思うので、前回随分説明していただいて、「書けない」という理解はできているのですが、やはり数値目標なり、文章なりにそういうことが盛り込まれないのは、現場の気持ちとしては残念かなという感想です。現場の人間としては、数値目標なり文章にさせていただいたら、それに基づいて教育委員会にもっとものが言いやすいし、要求もできたらと思うので、残念な気持ちです。

「学校の適正規模・適正配置」で、162 ページの下の を読んでみると、「再編活性化基本計画で適正規模を設定しました。小規模校については今後のあり方について検討する必要があります」とあります。また 163 ページの下から 2 つ目の には、「特に生徒減が進む地域では再編活性化を進めます」とあります。こういったそれぞれの【現状と課題】なり【今後の基本的な取組方向】が示された中で設定される数値目標は、多分ここに関係してくるべきだろうなと思います。数値目標というのは、それに近づいたら学校の教育環境なり教育内容が良くなるものであるべきだと思うのです。そう考えると、通学時間や保護者負担などたくさん課題がある中で、この再編活性化計画の策定そのものが数値目標になるというのは、どうも腑に落ち無いところがあります。「こういうことで策定する」という内容が読めませんし、果たしていい意味での数値目標なのかかわからないところがあります。もっと単純に、例えば「朝ご飯を食べる家庭を 100% にしよう」というのはわかるのですが、計画の策定が数値目標になるということ自体、自分では理解できません。このところをもう少しご説明いただいたらありがたいと思います。

それから、145 ページ、「教員の資質の向上」で研修に関して、「多忙な中でも研修は大事だ」ということは分かります。ただ、【数値目標】の説明に、「インターネットを活用した研修等で、研修の機会を確保する」と書いてありますけど、果たしてあの研修は効果が出ているのでしょうか。その実態、現状を教えてくださいたいと思います。

また、160 ページ、「学校マネジメントの充実」の上から 2 つ目に、「中核となる人材の育成」とあります。学校経営品質の考え方が学校の中で生かされていないといけないことはすごく分かるのですが、アセッサーの現状について説明がありません。実際に資格を取った人を見ていると、どれだけ私たちのプラスになっているのかという疑問があります。【主な取組内容】に書いてあるということは、今後セルフアセッサーやファシリテーターを養成するのですね。そこら辺の現状分析の説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

「学校の適正規模・適正配置」の【数値目標】がどうかということですが、平成 13 年に策定した再編活性化基本計画の振り返りが、まだ十分できていないというのが現状です。平成 23 年までが基本計画の設定期間ですが、これが終了するまでの間に、これまでを振り返ったうえで、今後どのように進めていくか、2012 年以降の再編活性化計画を検討する必要があると考えています。そういう状況から、現在の計画にある基準でいったら、具体的数値目標も出せるのですが、見直すことを前提にしていますので、現段階では「策定します」ということしか書けないという状況です。

「学校マネジメントの充実」で、「中核的となる人材の育成」ですが、現在教育委員会所属のアセッサーは約 90 人居ます。アセッサーの養成に関しては、今年はいろいろなところで予算をかき集めて、5 名養成することができたのですが、予算的な縛りがあって、去年までは約 2 名ずつ養成していたという状況です。アセッサーがどんな仕事をしているのかということですが、現在県立学校では、学校支援アセッサーを中心に 8 つのブロックでブロック会議をしています。ブロックごとに、各学校の学校マネジメントを向上する学校経営品質向上活動の推進者を集めて、アセッサーを中心に、いろいろな会合を持っています。アセッサーは、推進者に情報提供したり、相互の意見交換をしたりしながら、それぞれの学校の質的な向上に努めていただいています。おっしゃるように、全員のアセッサーがそういう活動をしっかりやっているかということ、そのあたりは配置の関係もあ

りますので、正直言ってそんな状況にはありません。ただ、何人かの方は非常に意欲的に学校の組織力の向上という視点で、何とかしようとやっています。とりわけ、牟婁地域や伊賀地域、北勢地域あたりで、がんばっていただいています。

トータル的に見て、学校経営品質はとにかく「アセスメントをやろう」ということで進めて来ましたが、その点は反省しています。手法ではなく、「組織力をきっちりつけながら、学校を質的に向上させよう」という理念を大事にして、具体的な運動や質的な取組に変えていこうと、現在取り組んでいます。ファシリテーターの予算が来年付くかどうか、まだ分かりませんが、教育委員会が考えるファシリテートの力をつけていただいで、各学校の組織力向上に役立っていただければという思いでいます。

(山口副教育長)

研修については、ここに担当が居ないのですが、インターネットによる「ネットDE研修」に関しては、コンテンツを増やしているからか、アクセス数は増加傾向です。【現状と課題】にも記述が必要かと思いますが、研修の質を確保していくのに、インターネットを活用してどのようにモニタリングなり、検証するのか、なかなか難しく、アクセス数だけでしか計れない状況です。システムをもう少し向上させていくべきかと思っています。例えば「このコンテンツを見て良かった」というようなボタンを作って満足度を検証していくなども、考えていくべきかと思っています。【現状と課題】に「アクセス数は増えているけれども、質の確保や確認なりを検証していくことが課題となっています」というようなことを書けないか、検討したいと思っています。全部見ても「何も参考にならなかった」というよりは、飛び飛びで見ても「満足度が高い、何か参考になった」ということであれば、その方が良くと思います。この研修関係について、書きぶりを付け足すということで調整したいと思っています。

(部会長)

「学校の適正規模・適正配置」の【数値目標】については、新しい再編活性化計画と、今検討している次期教育振興ビジョンの内容が整合しななければならないということで、そうされたとは思いますが、その他の【数値目標】が「達成すれば良くなっていく」というイメージが出るようなものであるのに対し、いかにも行政的な考え方が出ているような印象を持ちます。難しいかも分かりませんが、例えば「次期の計画の理解度」とか「次期の計画の支持度」という話だったら、まだ理解されるのではないかと思います。

(山口副教育長)

そうすると、ターゲットをどうするかということになると思います。現行の教育振興ビジョンでは、「再編活性化基本計画を作ります」というのが主指標みたいになっていて、その下に「新しいタイプの学校を設置する」というのが2つ目の数値目標として並んでいます。総合学科や単位制の新しいタイプの学校数が、計りやすい指標でした。先日、県立校長会に「どういう学校が魅力ある学校なのか」問題提起をさせていただきましたけれども、教育委員会が総合学科や単位制についてまだ検証しきれていません。10年経って本当に良かったかどうかを考える時期にきていると思っています。

先ほど、この【数値目標】を「次期計画の理解度」にしてはどうかと言われましたが、どういう人たちを対象にした理解度とするか、まだ計画自体の絵が描けてないので、難しいところがあると思います。

新しいタイプの学校数を【数値目標】とするのは、今回のビジョンの数値目標の設定基準からするとアウトプットの良くないと思って、「計画を作ります」としました。

(部会長)

「学校マネジメントの充実」の中核となる人材の育成で、先ほどの説明の中では、「学校の組織力を上げるために」ということでしたが、ここでは文章の書き出しが、「中核となる人材を育成するために」となっています。「組織力を上げるため、重要な人材を育てます」という話にならないとあわないのではないのでしょうか。

研修の件は、参加回数を増やすと子どもたちと接する時間が減る、という矛盾する部分があります。研修参加回数を【数値目標】に掲げて、それ以上の効果として学校に還元されているのか、なかなか表現するのが難しいと思いますが、検証が必要ではないかと思っています。総合教育センターで行う研修も、研修終了直後にアンケートをしますが、学校へ戻ってから実際にそれを活用してどうだったかということまで検証するのは難しいのかなと思います。

(山口副教育長)

全部ではありませんが、研修を受けて何年か経って「役立ちましたか」というアンケートを取っていると聞いています。以前受講した研修が、実際現場で役に立ったかどうかを調査しているわけです。そういうものを【数値目標】に挙げたら良いのではということですね。それも考えます。

(事務局)

研修分野に伝えます。部会は今日で終わりですけれども、【数値目標】については、まだ考えさせていただけたいと思います。【数値目標】は、各室に複数考えてもらうようお願いしていますし、今後より良いものがあれば、差し替えさせていただきたいので、最終 11 月まで変わることもあり得ると思っています。ご理解いただければと思います。

(委員)

「学校の適正規模・適正配置」のところは、なんとなくまだ引っかけります。尾鷲高校から相可高校まで高校がない地区で、子どもたちや中学校訪問で聞いた地域の人たちの思いを考えると、「こういうことが、またどこかの地域で起こってくるのか」という思いがあるので、引かかるものがあります。

「学校マネジメントの充実」で、「中核となる人材の育成」に関して説明いただいたように、「学校経営品質がアセスメント重視であったところを、少し変えていきたい」というあたりは、期待したいと思いました。158 ページ 3 つ目の「意義が十分浸透せずに、取組自体が目的化し、逆に多忙感を増している学校」という記述がありますが、うちの学校は多分、そういう学校だろうと思います。それはアセッサーを養成したり、いろいろ研修会へ行ったりする最初の進め方が、私の学校のような実業高校では受け入れにくかったのではないかと思います。アセッサー養成などにお金を使わないで、もう少し違うことにお金を使うような学校経営品質のやり方を、この 5 年間期待したいと思います。

(事務局)

認定セルフアセッサーの養成には随分お金がかかりますが、三重県型学校経営品質のアセスメントシートをうまく活用して、学校の組織的な改善につなげていくためには、ある一定の力量が必要だろうと判断します。あのアセスメントシートを使ってやれば、誰でもがうまくいくというのではなく、中核となるような方がみえないと、なかなか難しいだろうと思っています。

改革方針の方も、その方針のもとに、きちりと学校がマネジメントサイクルを回していなければ、アセスメントそのものにうまく使えないという状況もあります。今までは、マネジメント項目の最初のカテゴリーにある「校長のリーダーシップ」にあまりにも頼りすぎて、「校長がそういったものをしっかりとやっていけば良い」といった状況でしたが、やはり教職員の中できちんと学校のマネジメントを理解できる中核となる方を育成していけないと、学校そのものがうまくいかないのではないかと思います。「校長のリーダーシップ」というようなトップダウン形式は、欧米型の学校ではうまく回っているところが多いのですが、日本の場合は、中核教員が非常に大事だろうという視点を持っています。

(委員)

分かりました。養成した中核教員が私の目から見たら、「自分のために取ったのではないか」と思える人があまりにも目に付く印象を受けるので、その辺も検証してください。お願いします。

(委員)

基本施策「4 信頼される学校づくり」の 1 番から 9 番の並べ方についてです。「信頼される学校づくり」だったら、すばらしい教育をやられているとか、すばらしい先生がみえるとか、そういうことが重要ではないかと思っています。ここを見ると、「子どもたちの安全・安心の確保」が最初に出てきています。学校として安全・安心は大事ですけれども、やはり教育という観点から見ると、信頼される教育が優先されるのではないかと思っています。そう考えると、「幼児期からの一貫した教育の推進」を一番に持ってきてはどうかと思います。なぜ「子どもたちの安全・安心の確保」を一番に持ってこなければならぬか、特段の理由があれば聞かせていただきたいと思います。

4 ページのビジョン体系図の「子どもたちに育みたい力」に、「人権を尊重する意欲・態度」とありますが、これは「人権を尊重する」だけではいけないのでしょうか。「意欲・態度」をつけると、他にもつけたいところも出てくる可能性があるのではないかと思います。どういう理由から「人権の尊重」ではダメで、「意欲・態度」が付けられているのか。素朴な疑問ですが、教えていただけるとありがたいと思います。

(事務局)

「人権を尊重する意欲・態度」に関しては、77 ページと合わせているという単純な発想です。

77ページの「人権教育の推進」の3つ目の「人権を尊重する意欲や態度を育てる」とありますが、これは「人権教育基本方針」の3つの目標のうちの1つですので、これを取ってくるのが一番オーソドックスではないかという感覚で持ってきています。

3ページの「信頼される学校づくり」の施策の並びに関しては、事務局の意図としては、命に関わる安全・安心が一番重要であり、次に教員、そして学校という順番で並べています。4の「幼児期からの一貫した教育」は、元々「学校種間の連携」という施策名で考えていましたが、途中で名称がこちらの方が適切だろうということで変えた関係で、ここに位置しています。基本的には「学校がしっかりと連携して子どもたちを一人ひとり大切に育てていく」ということで、学校の中では一番上に来ています。

(委員)

命が大切なのはよく分かりますけれども、「信頼される学校」というと、立派な教育が行われることが一番大切なことかと考えておりましたが、今、事務局から「命に関わる安全・安心が一番重要と考えている」との説明をいただきました。「学校は安全なところ」というイメージがありますが、事件や事故などを含め、いろんな予期しないことも起こりうる危険性もありますので、事務局の説明も理解できます。

(事務局)

少し補足で申し上げますと、順番については確かに大事ですけど、あまりこだわりすぎると、1番の「学力と社会参画力の育成」と2番の「豊かな心の育成」で、1番に「学力」がきていて良いのかとなってしまうと困るなと思います。こちらでも、確かに順番を少し意識していて、「豊かな心」の中で人権をトップに持って来るとかしています。しかし、すべてにおいて順番で議論していくと、問題になってしまうところがあるので、その辺もご理解いただければと思います。

(山口副教育長)

一応検討したらどうですか。「学力」と「豊かな心」の並びは、知・徳・体という大きな並びがあって、話が違います。「信頼される学校づくり」と言ったとき、「学校づくり」はハードだけなのか、「子どもたちの安全・安心」はハードだけなのか、ソフトまで入っているのか、そういうこと考えながら、中身を見て変えたら良いのではないですか。

こだわる方がみえるということは、やはり検討させていただく必要があると思います。

(事務局)

分かりました。検討させていただきますので。

(委員)

今度、パブリックコメントを取っていくということですが、ここでは教育の専門家の方がたくさんみえるので、話はすっと通っていくのですが、部会では「ところどころ意味が分からない」という意見が出てきて、そのあたりから用語も整理されたと思います。分かりにくいところは分かりやすい言葉に変えるなど、随分工夫されていると感じたのですが、まだ一部残っていると感じました。例えば137ページの「安全教育、安全指導の充実と推進」の3つ目の文章に、「ロールプレイ方式」という言葉がありますが、この言葉は、一般の方にはなかなか理解し難いのかと思います。これからさらに整理されていくと思いますが、その辺分かりやすい形でよろしく願います。

今回、中間案部会資料の用語解説を見せていただいたのですが、ビジョンにもこういう形で用語解説が入ってくるのですか。

(事務局)

やり方はどのようにするか、検討していかなければいけないのですが、少なくとも用語集のようなものは作ります。それを脚注方式にするかどうかは、検討中です。脚注方式にすると初出だけではなく、その言葉が出て来るたびに注釈を振らなければいけないことになってしまって、ページ数がさらに増えるので、どうするのか、また検討させていただきます。

(山口副教育長)

論文と同じで、初出で良いのではないの。

(事務局)

初出だけに注釈を振る方法で、よろしいですかね。

(部会長)

どちらにしても、脚注か何かの形で、文言の説明はつくということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

そうなったときに、用語解説の4ページのところのエンパワメントの説明があるのですが、「内在する能力」とか「自己決定力」という言葉が使ってありますし、11ページには「子育て支援アクションプラン」の説明があるのですが、「行動計画」という言葉が使ってあったりして、かえって分かりにくくなってしまっている部分もあります。そのあたりはパブリックコメントを視野に入れて、またチェックをしていただきたいと思います。

(事務局)

貴重なご指摘、ありがとうございます。用語集は特に分かりやすく書かなければいけないですね。分かりました。

(委員)

先ほどの議論を聞かさせていただいて、前の記憶がよみがえってきました。まず、第2部会で「学校の適正規模、適正配置」の議論をしたときに、「1学年2学級という基準ですっとこのまま進んでいって本当に良いのだろうか」というのが出発点だったと記憶しています。この議論のスタートを聞かせていただいた私からすると、「小規模の高等学校について、どう残していくのかを基軸に、次の再編活性化計画が議論されるのだろうか」という読み方をしています。ただ、ずっと読んでみると、そういう匂いがちょっと薄いのではないかという気がします。それが薄いので、計画の策定が【数値目標】になって、「これどういうことなのか。何か分からんけど、2015年度までに一つ計画を作りますわ」というように読まれるのではないかと思います。

もう1点。資料1の35ページ。これはいかがなものかなと思いました。デートDVを入れていただいたのはすごいことだと思うのですが、主たる掲載場所が、何故「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」から「家庭の教育力の向上」に変わってしまったのでしょうか。また、この文章を読んでみると、「良い家庭をつくるためにデートDVの防止の啓発をしましょう」となっていますが、これではデートDVの認識が決定的に間違っているのではないかと思います。

2つ目は、デートDVの啓発に関する記述の担当が、こども局しか書いてないのは、教育委員会は一切やらないという態度の表明なのではないでしょうか。

3つ目は、「家庭の教育力の向上」でデートDVを挙げるのであれば、児童虐待や育児放棄に、現場がどう対応したら良いか悩んでいることについて、記述をしなければいけないのではないかと思います。

そもそもデートDVが何故「家庭の教育力の向上」の主たる掲載施策となったのか、教えていただきたいと思います。

(事務局)

これはこども局と何度もやりとりをしているところですが、そもそもこのデートDV防止の啓発事業を何の目的でやっているのかと聞いてみましたら、183ページの「デートDVの防止に関する啓発」の2行目から3行目にかけての部分にあるように、「次代の親となる高校生など若年男女が将来相互に協力して家庭を築くことができるよう、思春期からのDV防止について、教育、啓発していく」ということでした。ですので、ここで取り上げている親教育にあたりと判断して、「家庭の教育力の向上」に、まず主として持ってきています。

ただ、実際、前段の記述にありますように、若年層にデートDVが起こっている現状がありますので、この教育啓発は現在の高校生の教育にもつながるので、「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」にも再掲しているということです。最初は「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」が主で、「家庭の教育力の向上」が従だったのですが、「次代の親となる」という記述があることから、主たる掲載場所を入れ替えたということです。

(委員)

それはこども局の認識が間違っているのではないのでしょうか。こども局には直接関係ないので申し上げませんが、こども局のデートDVの捉え方は捉え方として、教育委員会として、デートDVをこのように捉えているのでしょうか。

(事務局)

「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」では、「次代の親となる高校生の」という部分を二重線で消してあると思います。この記述では薄くなってしまっているので、ここの部分は削除し、記述としては残すことにさせていただきました。

(事務局)

183ページ「家庭の教育力の向上」と88ページ「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」

に、同じ事業が載っているのですが、それぞれの施策に応じた書きぶりが大事だろうと思って、88は「次代の親となる」という部分を消して載せています。

両方に大事なのですが、どちらか一方が主で、どちらか一方は再掲とせざるを得ません。そうした方が良いかということで、このようにさせていただいた次第です。

(委員)

デートDVの防止に関する啓発を、良き家庭を築くためにやっていること自体が間違っていると思います。ひとえに命の問題であり、人権の問題だと思います。

(事務局)

「現在の子どもに関することを主にして、次代の親に関することを従にすべきではないか」ということですね。こども局とまた少し調整してみます。

(事務局)

高等学校の適正規模については、3学級から8学級と定めて、再編活性化を進めてきました。大規模校の4校と、小規模校の3校、いわゆる適正規模の範囲に含まれなかった学校に関しても、再編活性化を進めてきたのですが、いろいろな考え方や地域の状況があって、現段階では統合や再編をするよりも、今の状況を維持した方が子どもたちにとって良いのではないかという判断で、今できました。

今後は、生徒数がさらに減っていくことが予想される中で、これらの小規模校の3校、あるいはそれに準ずるような1学年3学級の学校も含めて、どのように考えていくべきかということ、今までの9年間で振り返りながら、新しい施策を考えていく必要があるのではないかと考えています。3校を残すとか残さないことを前提に考えるのではなく、今までやってきたことを、大規模校も含め一度フラットに振り返ってみて、子どもたちにとってよりよい新しい学習環境を考えていかなければいけないというスタンスでいます。

(委員)

この【現状と課題】や【主な取組内容】の記述からは、それは読めません。大規模校も小規模校も含めて見直す、そのための策定であるということが読み取れるような書き方をしていただけると、小規模校の側としてはそこまで心配しなくても良いのかと思います。【現状と課題】の中に、大規模校に関する記述はありません。【主な取組内容】の中でも「特に」以降の話は、大規模校に関する記述ではありません。今言われた、「大規模校も含めて計画を策定する」というあたりはすぐ理解できるので、それが読み取れるような記述にしていきたいと思います。

(山口副教育長)

小規模校に何故「特に」ということをつけているかということ、ここには触れてないのですが、この地域にあっては、小中学校が適正規模化されているということが非常に大きく関係しています。例えば度会町には小学校が5校から6校あったのですが、それが1つの小学校になって全部バスで通っています。その地域の小学校が1学年4クラスなり3クラスあるのに、高校に来たら、1学年1クラスというのがあり得るのかどうかということです。それは地域振興などトータルで考えなければいけないと、第2部会でも意見が出されたので、そういうことも含めて検討していく必要があるのではないかと考えています。どちらかといえば、今までの数の論理だけではなく、そういう観点も入れるべきではないかという意見も踏まえて、162ページに「今後のあり方について検討していく必要があります」と、こういう書き方にしました。

それから、同じ162ページには「長距離通学をしなければならない生徒の増加が予想されます」とか、163ページには【主な取組内容】として、「長距離通学等への対応」に関する記述が2行入っています。これが今回、教育改革室が思い切って書いているところです。そのあたりで読んでいただければと思います。

ここでは、本当は「小中学校が統合されてきている」という記述が抜けている状態です。小中学校がそれだけ統合されてきているのに、高等学校が小中学校より小さな規模で存在しているかどうかということは、地域の人たちに考えてもらうことになります。それは地域振興の観点もあるのではないかとというのが第2部会の意見でしたので、それを予断をもって書くのはつらいということです。

長距離通学等への対応の記述については、ちょっと怖いと思っています。下宿など通学に関して負担が生じる場合の対応をどうやってしていくのかと思います。高校教育が義務なら、それはできるのでしょうけれども、そのあたりが非常に難しいと思います。高校が無償になったのだから、通学費も県で当然面倒見るべきではないかという話になるのかもわかりません。それは今これから議

論していくべきことではないかと思えます。教育行政を預かる立場としては、ビジョンの中で格好良いことは書けないということです。

(委員)

逆に私は長距離通学等への対応を書いていたでいて、ほっとしています。うちの学校が6、7クラスなんですけど、一番良い規模です。隣の学校を見ていると、2クラスで、しかもそれも定数が満たないときなどは、本当に大変だと思えます。だから、子どもたちの適正規模はよく理解できるのですが、同時に「通学できるところに学校がない」という思いがあります。だから163ページの下「長距離通学等への対応」とドッキングしたような再編活性化計画が策定される、ということが読み取れば、現場としてはありがたいという思いです。

(部会長)

実際に次期の計画そのものがまだスタートしていませんので、ここに具体的なことを書き込むことにも限度があるかと思えますし、それが見えないから、今、いろいろ皆さん方からご意見も出てくると思えます。ぜひ「こんな議論がありました」ということを意識しながら、次期計画を検討していただきたいと思えます。

大体時間がきていますが、他にございませんでしょうか。

それでは、本日の協議はここまでとさせていただきます。様々なご意見をいただいて、事務局からも「検討します」という回答がいくつかありました。その文案の修正については、この部会は今回最後ですので、私と事務局とで直させていただくということで、ご了解いただければと思います。

実際に31日の推進会議に修正したものが出ますので、推進会議の委員の方々には、そこでまたご意見をいただきたいと思えます。部会委員の皆さまについては、事務局から書面で確認していただく手段を取っていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

その他の項目で事務局から何かありますでしょうか。

それでは、本日の協議はこれで閉めさせていただきます、事務局でご連絡等ありましたら、よろしく願います。

(事務局)

川本部会長、議事進行どうもありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定等について連絡させていただきます。この後、8月31日に第4回三重県教育改革推進会議があり、検討していただいた中間案を提案させていただきます。中間案は、本日いただいた意見に対しての修正も行っていくわけですが、推進会議の委員の中には、「意見を出す」と言いつつ、まだいただいている方もみえて、これからまだファックスが届く可能性もあります。それは「締め切りました」というわけにはいきませんので、それについても今後検討していきます。それから、他部局との関係で「修正いただきたい」という話もまだ舞い込んできていますし、教育委員会内部でも、「ここは修正したい」となる可能性もありますので、8月31日に向けて、まだ修正はあり得るとご理解いただきたいと思えます。この部会後の修正である旨は、8月31日の会議の資料として必ず明記したいと思えますので、修正があり得るということをご承知おきいただければ幸いです。部会委員の皆さまには、最終的に推進会議に提出する部会案を届けさせていただきますので、そこでご確認いただければと思えます。

それでは、これを持ちまして三重県教育改革推進会議第3回教育振興ビジョン中間案部会を閉会させていただきます。

皆さん、暑い中、集中審議にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

(閉議 12時00分)